

## 車で送迎される保護者の皆様へ「駐車許可証発行について」

限られた駐車スペースしかない為、朝夕大変混雑しています。どなたかお一人でもゆっくりされますと、後の方が駐車できませんので、朝夕のご用意ができましたら、次の方の車が入れるように速やかに車を移動させて下さいますようお願い致します。近隣の方にも迷惑をかけております。

車で送迎される保護者の方には「駐車許可証」を発行致します。

必ず園に車種・ナンバー・運転される方をお届け下さいますようお願い致します。下記用紙にご記入下さい。 **許可証がない車は駐車できません。**

但し、熱等で急にお迎えに来られた場合は結構です。

申請後、許可証をお渡し致します。

車を駐車される場合は必ずよく見えるフロントガラスのところに「許可証」を置いて下さい。

この許可書は、

○駐車場の利用がなくなったとき

○卒園または退園されるときにはご返却下さい。

※2台使用される場合は別々に申請して下さい。

## 自転車で送迎される保護者の皆様へ「駐輪スペースに止めて下さい」

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。

自転車を運転するすべての人がヘルメットをかぶることに努めなければなりません。

お子様はもちろんのこと、保護者の方もヘルメットを着用して頂きたいと思っております。

**駐輪される場合は、西園舎の「展示ボード」横に止めて下さい。**

他の場所に止めないで下さい。(厳禁)

..... きりとり .....

駐車許可証を申請致します

園児名( )組 名前( )

園児名( )組 名前( )

① 新規 ・ 変更 ← どちらかに○をつけて下さい

② 申請日 令和 年 月 日

③ 車種 会社名( )の( )  
(例) トヨタ の カローラ 等

④ プレートナンバー ( ) (例) 神戸・・・ た12-34

⑤ 運転される方 ( )